

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 15 日現在

機関番号：34101

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：平成 21 年～平成 23 年

課題番号：21520488

研究課題名（和文）東アジアの漢字圏における漢字使用の諸相

研究課題名（英文）Various uses of Chinese character in the Chinese character sphere in East Asia.

研究代表者 毛利 正守

(MOURI MASAMORI)

皇學館大学・文学部・教授

研究者番号：70140415

研究成果の概要（和文）：日本語の黎明期、文字を発明しなかった日本において、中国語文の伝来以降、どのように日本語の書記を獲得していったかについて、ナシ語の調査を手がかりにして解明した。今もナシ族の中に混在する書記言語と口頭言語の在り方を、ナシ族の詩人による歌謡の歌詞等の所謂万葉仮名のごときナシ語の歌詞を漢字音で記したものを題材にして、ナシ族にアンケート調査をし、その在り方を黎明期の日本語の書記言語の成り立ちに当てはめてみることによって、奈良時代の書記言語としての日本語のあり方を解明した。

研究成果の概要（英文）：We could not invent Japanese language in ancient Japan. But gradually we got Japanese to write it while undergoing influence Chinese language. I elucidated about that investigating dialect of Naxi in china. The secretary language and the oral language are still intermingled in Naxi. I have been investigated about the various words by Naxi poet. I got many Naxi questionnaires. Finally I have drawn conclusions from these investigations about the formation in Japanese language in ancient Japan.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	1,700,000	510,000	2,210,000
2010 年度	900,000	270,000	1,170,000
2011 年度	700,000	210,000	910,000
2012 年度	0	0	0
2013 年度	0	0	0
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：言語学・日本語学

キーワード：書記、表記、倭文体、漢文体、ナシ語

1. 研究開始当初の背景

国語学の分野から古代日本語の音韻現象や和歌における字余りについて長年研究を進めてきて、それに関連して日本語の文体と表記について考える時に、中国の少数民族ナシ族の書記規範の中に、文字をもたなかった日本の書記の誕生過程の解明の手がかりがあることに着目した。

古代において、最初から日本人自らが独自の文字を発明していたならば、その文字はおそらく、漢字が中国語に適った文字であるように、そもそも日本語の文法や構文・統辞組織に適った文字として誕生していたはずであろう。ところが、言うまでもなく漢字は日本語にとって外国語の文字であり、しかも一文字一文字の漢字のことも然ることながら、伝来当初から外国語である中国語を記すために不可欠なものとして日本で受容されたのである。そうして漢字は日本語との関係にあっては、最初から中国語文と相即不離なものとして存在していたことを念頭におく必要がある。日本人自らが自分たちの文字を発明しておれば、ここでいう外国語である中国語の文章が先行するなどということはなく、自国の日本語の文章そのものの述作から出発したはずだということが想起されてよいはずである。従って、外国＝中国のことを記した文章が先行するその文字を用いながら、日本人は、当初、自国で「日本のこと」、たとえば日本の歴史や系譜などを記しても、日本語で書記をしているという意識はなかったとみてよい。たとえば古事記の成立より遡ること、約 250 年前の日本文章史における黎明期に書かれた金石文などがそれにあたると言ってよい。

「日本のこと」が他の国（中国や朝鮮）のことを記した文字で記されたということ踏まえて、古代日本の書記行為を考えてみるならば、現代に生きている我々として、ある程度、この問題について発想の転換をはかる必要があるのではないかという思いに至った。

東アジアの漢字文化圏としてあるのは、現在の中国・ベトナム・北朝鮮・韓国・日本である。そして、日本語と語順が近似する言語としては、朝鮮語・モンゴル語・チベット語、及び中国国内に生活する中国の少数民族のナシ語を挙げることができる。私は、とくに、漢字文化圏内の中で、現在、漢字を書記言語とし、口頭言語が日本語の語順ときわめて近いナシ族の言語であるナシ語に注目したことが本研究の発端であった。中国にはおよそ 55 の少数民族があり、雲南省だけでも 25 の少数民族が生活している。少数民族である雲南省のナシ（納西）族や白族などでは、現在も書記言語は中国語文（漢文）でありなが

ら、口頭言語は彼らの固有の言語であるナシ語や少数民族自身の言語であり、中国語ではない。私は、ナシ族にあって、現在に至るまで口頭言語とは別に、書記する言語としての中国語が併存していることに大きな興味をもち、そのあり方を、我が国の漢字受容期の書記言語の成り立ちに当てはめてみることによって、新見が得られると考えたのである。

わが国が漢字文化と邂逅した古代においては、ナシ族と同じように、書記言語と口頭言語とが別々の関係であったとみてよいであろう。そういうことの理論づけとして現在も漢字を使用し、日本語と語順が近似するナシ語からは書記言語と口頭言語の活きたあり方が直接観察できるのである。

ナシ族は、日常生活において、一般には自分たちが用いる漢字・漢文に訓を当てるということ、即ちナシ語を当てるということを行っていない。これは過去に遡ってもそのような資料は見出すことができない。漢字や漢文に対して訓読することはなく、いつも中国語音でよむのである。かたや日本において「天」は漢字音のテンのほか、「あめ・あま」などといった訓を当てる。ナシ語において、基本的に漢文に対してナシ語が対応されないということ、訓読をしないで中国語音でよむことはいったい何を意味するのであるか。それはおよそ書記言語というものは、あくまでも書記言語としてあり、口頭言語とは切り離されたかたちでずっと存在してきたからであろう。

それに対して、日本にあっては、漢字を訓読し、書記言語と口頭言語との距離を緊めていったということが言える。古事記の文章にはいわゆる倒置方式が存するが、けれどもそれらの倒置の漢字は漢文としてあるのではなく、「書記における日本語」という自覚・意識のもとに記されているのであり、基本的に日本書紀には存在しない倒置以外の日本語語順方式や所謂宣命書き、また仮名書きなども併存し得たのであり、このような全体の在りようで古代の日本語の文体は把握されるべきである。散文である古事記の文体においても、変体の漢文や疑似漢文でなく、また平安次代以降の和文体とは一線を画す「倭文体」としてあることを、ナシ語の書記規範の観察との比較によって理論的に解明しようとしたのが本研究の背景である。

2. 研究の目的

古代日本語の文体と表記の関係について、古代中国の漢語文の書記規範が日本語の書記にどのように制限し、いかなる理由でその制限から離れて、日本語としての書記を獲得していったかを解明することにある。

日本における言語の黎明期において、外国

語である中国語を用いて始まった書記がやがて漢文体から倭文体へと離脱していくのであるが、これは自然発生的に形成されたものではない。漢字・漢文を中国ではあり得ない訓字及び訓読するという行為の中で形成されるものである。それは漢語文の書記規範に依拠しながら、語法や語序に倭語でよむというあり方をもつものである。中国語である漢文に対して、まず、漢語に精通するものだけが書記でき、それから読みが漢語と倭語との選択の可能性をもつという段階へと倭語つまり訓読が書記を拘束し、倭語でよむことのできる表記の形成へという段階に分かれていったのである。要するに漢語の修得期、漢語の訳読期、倭語における表記の成立期である。

本研究の目的には、古代の書記において、表記に対する読み・文体把握が表記法・書き方を変更する過程を古代日本語の書記において、どのように位置づけるかにある。

そこで、中国の少数民族であるナシ語のあり方に着目し、実際に現地でナシ族の人たちにフィールド調査を行った。アンケートの内容は、ナシ語の語序に並べたものと、中国語の語序に並べたものから、非文であるか正文であるかの判断や、その非文を許容できるか否か等のものである。その結果、強力な中国語文の書記規範にあるが、部分的に連用修飾における語序の転倒や、漢字音から離れた固有名詞表記が認められることが判明した。また、ナシ族の詩人による歌謡の歌詞を題材にして、所謂万葉仮名のようなナシ語の歌詞を漢字音で記したものを調査して、ナシ族の中にある生きたかたちでの口頭言語と書記言語とを対置してみることで古代の日本語の獲得を理論付けた。

古代日本にあって、漢文からすれば誤った語順や崩れた漢文を行うという時期があったと推測し、上記のような段階、時期を経て、古事記など、それぞれの時点で記された作品が何を志向しているか、その文体が如何なるものとして存在するのかを解明した。

漢字のみで書記される奈良時代において、文体に自覚的であり、漢文体に対してあくまで日本語文を目指したものを、変体漢文等と捉えるのではなく「倭文体」とであると理解する。

現在の我々の書記行為をもしも後世から見れば、それは一つの過渡期としてあるのかも知れないが、現時点では、それなりに達成されたあり方であると言える。そのように奈良時代の倭文体も平安時代以降に発生した漢字平仮名交じりの倒置のない和文体からすれば、日本語の書記体系の中で過渡期に属する文体として位置づけられよう。しかし、奈良時代には平仮名・片仮名は存在しないであり、奈良時代には存在しない漢字平仮名交じりの文体を基準に遡って眺める立場と

は別に、中国語文（漢文）からはじまらざるを得ず、その後も漢語文としての漢字で書記した中で、あらたに漢字を訓字という日本独自の用い方をして日本語の書記を目指す立場や方向から眺めることによって「書記における日本語」の一つの達成を理論付けた。

3. 研究の方法

中国雲南省の少数民族ナシ族の言語であるナシ語の書記規範を調査することによって、語序が漢語文からはなれる場合の語法的・文法的傾向を分析した。

現在我が国のナシ語研究者の第一人者である黒澤直道氏の著書『ツォゼルグの物語 トンバが語る雲南ナシ族の洪水神話』は、ナシ族の神話の中で最も代表的なナシ族の祖先であるツォゼルグを主人公にした洪水神話である。本書は、トンバと言われる和志本氏がこの神話を語ったその話しことばから、直接、日本語に訳された画期的なものであり、ナシ語と中国語と日本語の直接比較を通して、語順の問題の解明の手がかりとすることができた。またナシ族出身で『雪山情縁』を著した李徳祥氏から、ナシ語の口頭言語と、氏自身が執筆する際の中国語文についての聞き取り調査を行ない、口頭言語と書記言語との関わりがいかようなものであるかということの有益な回答を得た。

また、ナシ族の師範大学教員である周麗雲氏のコーディネートにより、中国語を作文する際の誤用例を収集し、さらにナシ族の人たちへの聞き取り調査から語序に対する正文と非文、非文に対する許容についての許容範囲を調査し、語序が漢語から外れる場合についての語法・文法的な傾向を分析し、ナシ語母語者の書記についての意識調査を行った。

また、ナシ族の作家による歌謡を題材にして、所謂万葉仮名のごときナシ語の歌詞を漢字音で記したものについて、ナシ族の各年代、男女の別など広い階層からアンケート調査を行ない、それを手がかりに、現在のナシ族における生きたかたちでの口頭言語と書記言語を一方に対置して、古代日本語の書記言語の成り立ちの手がかりの解明へと進めることができた。

4. 研究成果

表記上の種別を越えて、大きく文体把握のあり方から、漢語文を漢文体とし、倭語文を倭文体として相対的に位置づけることができた。

奈良時代の作品のひとつである古事記という作品の文体は、従来、一般に変体漢文と見做されることが多かった。それに対して、私は「倭文体」として把握するのがよいと提唱する。

古事記は漢文体に基づいて記されている

のではなく、倒置方式の漢字を含めてあくまで漢文式に記されているところがあるものの、日本語文を目指した作品であると言える。古事記の中で、倒置などの漢文式のもの、漢文体としてはあり得ない仮名書きや音訓交用、また日本の敬語の補助詞などと共存しているのはそのためである。誤って記してしまった漢文体ではなく、日本語文を目指したものであり、平安期以降の和文体とも異なり、「倭文体」として新たに把握することを確立した。また、漢字ばかりで記された上代において、和文または和文体なる呼称を用いるのは混乱をまねきかねなく、しかし上代であっても所謂和文（和文体）に相当する文章は古事記のように存在するとみてよく、それに相当する上代の文章が本研究によって「倭文体」と捉えることができるのである。それは呼称の変更だけのことでなく、内実面から言っても呼称を変えるべきであると考え。漢字のみの使用であった奈良時代においては、「不離」等のように倒置の語順があり得ることである。中国から漢字漢文が将来し、当初から相当の期間、漢文体でしか記しようがなかったため、日本のことを記す場合、倒置方式はしかたのないことであった。やがて日本語文を志向して記される文章が生まれても、そうした倒置方式はそのまま活かされながら、その倒置の漢字は倭語としてよまれる訓字として用いられることで、その文章は漢文体から離れて、日本語文を獲得することになる。つまり「書記における日本語」という自覚のもとに記されたゆえに、倒置以外の日本語語順方式や所謂宣命書き、また仮名書きとも併存し得るのである。このあり方の解明のために、同じ東アジア漢字圏に属する中国でのナシ語のあり方をひとつのキーワードとして展開し、研究を進めた。日本文学史の黎明期にあつては、我が国でもナシ族と同じように、書記言語と口頭言語とが異質な関係であったとみてよく、日本と同じく東アジア漢字文化圏に属する漢字を使用し日本語と語順が近似するナシ語から直接観察が可能であり、その意味で古代の日本の書記言語を解明する上で極めて示唆に富む言語のナシ語を対置しつつ論破することができた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計7件)

- ①毛利正守、歌木簡と人麻呂歌集の書記をめぐって、萬葉、査読有、205、2009、1—47
- ②毛利正守、上代の作品にみる表記と文体—萬葉集及び古事記・日本書紀を中心に—、古事記年報、査読有、52、2010、1—25
- ③毛利正守、萬葉集における訓仮名と二合仮

名の運用、叙説、査読無、37、2010、155—165

④毛利正守、萬葉集の字余り—音韻現象と唱詠法による現象の間—、日本語の研究、査読有、7-1、2011、1—14

⑤毛利正守、萬葉集の文字・表記論 木簡・人麻呂歌集の書式をとり入れて、国文学解釈と鑑賞、査読無、76-5、2011、99-107

⑥毛利正守、文体の面から眺める古事記、大美和、査読無、122、2012、2—9

⑦持統天皇御製歌一卷一・二八番をめぐって—、萬葉、査読有、211、2012、1-14

〔学会発表〕(計7件)

①近年出土の歌木簡と人麻呂歌集の書記を中心に、上代文学会・古事記学会合同大会、2009

②萬葉集における訓仮名と二合仮名の扱いをめぐって、美夫君志会全国大会、2009

③日本書紀における漢籍の利用をめぐって、古代史研究会、2009

④古代日本と中国少数民族・ナシ族の言語、皮留久佐学志会、2009

⑤日本書紀における漢籍利用、中国南京大学教員派遣事業、2009

⑥歌木簡の文字表記と字余り、奈良女子大学若手研究者支援プログラム、2010

⑦日本上代の表記と文体、古代研究会、2011

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

○取得状況(計◇件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

毛利正守 (MOURI MASAMORI)

研究者番号 : 70140415

(2) 研究分担者

()

研究者番号 :

(3) 連携研究者

()

研究者番号 :